



CONTENTS

■巻頭言 台湾・驚異の新型コロナ「超先手対策」	1
■2020年度春季大会参加記	3
■2020年度秋季大会のお知らせ	10
■定例研究会の開催状況について	11
■第24回定例研究会の開催のお知らせ	12
■第25回定例研究会の報告者募集のお知らせ	13
■入・休・退会者	14

巻頭言 台湾・驚異の新型コロナ「超先手対策」

東京大学 松田 康博

台湾のコロナ対策の成績は桁違いにすごい。2020年8月19日現在、台湾の感染者は486名、死者7名である。大部分が入境者の感染例であり、台湾内は55名、しかも4月26日以降、入境者以外の新規感染者ゼロの記録も更新中である。行動制限も少なく、市民は通常に近い生活を送っている。4～5月に行われた世論調査によると、台湾では、当局のコロナ対策への評価が97.2%に達し、蔡英文政権の支持率も就任以来最高の60%以上となった。

2003年の重症急性呼吸器症候群(SARS)が流行した時と同様に、当初台湾は最大の被害地域になるだろうと見られていた。台湾は世界保健機関(WHO)から排除されている上、春節前後には数十万人が中台間を行き来するからである。

しかし、台湾はSARSの経験を基に、行政院(内閣)レベルの権限を持つ中央感染症対策指揮センター設置を可能にする政府機構改革、中央・地方政府間の権限の整理、強制力を伴う隔離措置など、着々と制度改革を進めていた。医療・衛生水準は高く、隔離用の陰圧病室の数など、人口比で計算すれば日本よりもはるかに多い。そして、なによりも初動段階で中国やWHOの公式発表のような権威に頼らず、自ら判断して迅速に動いたのだ。

台湾の衛生福利部疫病管制署(CDC)がネット上の噂話から、武漢の異変を察知したのは、2019年12月31日である。その日のうちに中国当局への問い

合わせ、WHOへの通報、武漢便の検疫、行政院での調整がなされた。

1月2日に、行政院は緊急対策本部を設立し、3日にCDCに対策本部を設置して定例の記者会見を開始し、徹底的な情報開示を続けた。13日に2名の専門家を湖北省に視察のため派遣し、15日に新型コロナ感染症を法定感染症に指定し(21日の感染初確認よりも早い)、20日には中央感染症対策指揮センターを設置し、22日には武漢行きの団体旅行を禁止し、国家安全会議が招集され、コロナを国家安全保障問題であると位置づけた。

ここまで準備した上で、台湾は23日に武漢封鎖の報に接した。25日にマスク輸出を停止した後、政府が製造と流通を一元管理して増産に踏みきった結果、たった25日間で台湾は一躍世界第2位のマスク生産拠点に早変わりし、余裕ができた分は対外援助に使われ、5月末までに7400万枚が世界中に無償で供給された。1月26日以降中国からの入境を段階的に制限し、2月7日には入境拒否に踏み切った。学校の新学期を2～3週間遅らせ、その間に徹底した校内感染防止策を準備した。2月25日には内需型産業の支援や保証金支給に充てるため、600億台湾元(約2200億円)の経済対策(第1弾)を承認している。

科学的に見てどの要因が台湾の成功をもたらしたかは不明であるが、それでも台湾の「超先手対策」は、住民の信頼を勝ち取り、彼らは積極的に協力し

た。政府と住民との間にできあがった信頼関係は、次に待つ厳しい感染状況乗り越えるための糧となる。その結果厳格な「超先手対策」が打ちやすくなり、結果として厳しい状況が訪れないのである。こうして台湾は民主体制における防疫政策のお手本となった。

日本では緊急事態宣言が解除された6月頃に、深刻な状況にあった欧米と比べて、一時「日本は成功した」という雰囲気があったが、台湾から見れば、

(2020年8月19日、追記)

8月26日に、台湾は4カ月連続で、入境者を除く国内感染ゼロの記録を達成する。人々はみな普通にイベントを楽しんでおり、会食も問題ない。PCR検査能力は空港や港に集中でき、今後、新規留学生などの入境も許可される予定だ。観光業は日本の「Go to トラベル」のような政策が大当たりしてかなり潤っている。台湾の離島巡りのクルーズ船ツアーも、感染防止策を施した上で復活している。今年の台湾経済は1.77%のプラス成長が予測されている。日本では、感染流行の第二波を抑えることができなかったため、日台の人的往来は制限されたままである。違いを挙げればキリがないが、彼我のあまりの違いにため息をつくしかない。

全てが後手後手であり、政府が準備不足だったことは明白である。医療や保健所などの現場の努力と、政府に協力的だったきまじめな住民のおかげでオーバーシュートをぎりぎり回避できたのが実情だったのではないか。日本は欧米とだけ比べて一喜一憂する癖をもう改めた方がよい。私は、武漢の感染拡大に目をつむり、ニューヨークが悪化して初めて焦り始めた日本の見識のなさを問い質したい。今こそアジアに目を向け、虚心坦懐に学ぶべきだと思う。

2020年度春季大会参加記

日本をはじめ、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な感染拡大の状況に配慮して、2020年度春季大会は、従来のような現地開催方式ではなく、Web上での書面開催となりました。なお、東京外国語大学には、協力校として、開催のための事前のご協力をいただきました。以下、各セッションに参加された会員から、それぞれのセッションの様子を紹介していただきます。

自由応募分科会1

（協力校主催）

中越十年戦争（1979～1989）と現代

東京外国語大学 今井 昭夫

まず、この分科会を2つの科研プロジェクトとの共催にいただいたことに対し、研究代表者の1人としてアジア政経学会に感謝の意を表したい。本分科会が単なるベトナム地域研究や中国地域研究の範囲を越えて、ベトナム研究者と中国研究者が会して「中越十年戦争」について有意義な議論することができたのは、アジア政経学会という場があったからこそである。

本分科会では3名の報告と2名のコメントがあり、活発な意見交換が行われた。朱建榮報告（アジア政経学会会員・東洋学園大学、「中越戦争：動機・影響と40年後の評価 中国サイドの資料を中心に」）では、中国側の中越戦争の動機・影響について論じられ、対米協力取り付けが主要目的の1つであるとの指摘がなされた。石井明会員（東京大学）には、中越戦争と中国の「社会主義現代化建設」との関係、とりわけソ連との関係改善のタイミングと国内政治からみた中越戦争（鄧小平の軍権掌握と戦費の国家財政圧迫）についてコメントしていただいた。朱会員はそれに答えて、1982年から対ソ改善が正式に打ち出されたとし、中越戦争の戦費は「財政圧迫」・経済調整の一因ではあるが、主な原因ではなかったとした。

小高泰報告（アジア政経学会会員・拓殖大学、「中越戦争史実公開から見た中越関係」）では、1991年の中越国交正常化以降、非公開が続いた中越戦争の史実が南シナ海問題を背景に2013年頃からベトナム国内では公開を求める声が高まってきたが、まだ

史実公開は一部にすぎないと指摘している。栗原浩英報告（アジア政経学会会員・東京外国語大学、「中越十年戦争の歴史的位置」）では、1950年代から現在までの中越関係の変遷を、①「同志・兄弟」関係期、②対立期、③「同志・パートナー」関係期と捉え、中越十年戦争は「同志・兄弟」関係に起因する限界や欠陥が明らかになった対立期の重要な構成部分として位置づけられるとしている。今村宣勝氏（世界政経調査会）のコメントでは、「中越十年戦争」という呼称と期間についての疑義が出され、「西沙海戦（1974年）」「北部国境戦争」「南沙海戦（1988年）」を一体のものとした広義の中越戦争と捉えてはどうかという提案がなされた。

本分科会で主に議論になったのは、この戦争の呼称と期間である。朱建榮会員と小高会員は「中越戦争」を報告で使用されているが、石井会員と栗原会員は「中越十年戦争」、今村氏は「中越紛争」とすべきだとしている。期間については、終戦時期を小高会員と栗原会員は1989年だとし、朱会員は1990年、石井会員と今村氏は1991年としている。いずれにしても、従来、中越戦争が1979年2・3月の短期の戦争だったとする見方が一般的には根強い中、本分科会の報告者全員がより長期的な戦争だったとしている点、また現在の中越関係に影響を及ぼしている点で一致していることを確認できたのはきわめて有意義であった。

自由応募分科会2

冷戦の幕開けと中国内戦：1940年代における米ソの対中軍事支援の意図と実態

東北大学 阿南 友亮

1945年8月に第2次世界大戦が終結した際、中国には米軍、ソ連軍、そして降伏後もしばらく武装解除されなかった日本軍が存在した。これらの外部軍事集団は、45年末に再燃した中国国民党と中国共産党の抗争（中国内戦）にどのような影響を及ぼしたのか。

自由応募分科会2は、従来中国共産党側の資料に基づいて描かれる傾向が顕著だった中国内戦の歴史を中国国民党、米国、ロシアの機密文書を用いて再

検証し、内戦の帰趨に影響を与えた外部要因について報告と討論をおこなう企画であった。もともとは、以下の3つの報告をおこなう予定であったが、新型コロナウイルス問題の影響で、今回は阿南・藤井の両会員による報告のみおこなわれた(阿南友亮・東北大学「四平街のソ連兵：米・台の機密文書からみる中国内戦へのソ連の軍事介入」、花田智之・防衛研究所戦史研究センター「冷戦初期のソ連の対中戦略：戦後構想と軍事支援を中心に」、藤井元博・防衛研究所戦史研究センター「日中戦争末期における国民党軍の軍事建設と米国の対華支援」)。

阿南報告は、国民党・国民政府の機密文書(「特種檔案」)および米国の国立公文書館に保管されている国務省・米軍の機密文書から1946年春の段階で東北各地の共産党の軍隊に数千人規模のソ連軍将兵が参加していたこと、また、そうしたソ連軍の支援により共産党の戦争遂行能力が1946年春に大幅に向上したという認識を国民党と米軍が共有していたことを明らかにした。

藤井報告は、1946年春に東北で起きた国共間の大規模な交戦に投入された国民党軍の精鋭部隊が米国の支援によって編制された過程を分析し、これらの部隊が編制された現場となったインド・ビルマ・雲南という環境要因ならびに米国製の武器弾薬への依存体質がこれらの部隊のパフォーマンスに影響を及ぼしたことを明らかにした。

両報告に対して東北アジアの国際政治を専門とする麻田雅文氏(岩手大学)からコメントと複数の質問がなされた。また、内戦期の中国東北地域に関する研究に携わってきた大沢武彦会員(国立公文書館)と丸山鋼二会員(文教大学)からもそれぞれ複数のコメント・質問が示された。

Web上での書面開催という異例の形での質疑応答となったが、非常に活発な議論が展開された。

自由応募分科会 中国農村社会における生活組織と女性団体の役割

大阪市立大学 堀口 正

本分科会では「中国農村社会における生活組織と女性団体の役割」というテーマを設定し、政治、経済、社会学の視点から報告を行い、その後、討論者(滝田豪、アジア政経学会会員・京都産業大学；大

橋史恵氏・お茶の水女子大学)によるコメント、それに対する報告者の回答が出された。その全貌を紹介することは紙幅の関係上、省略させて頂きたいが、重要な点を以下に指摘しておきたい。

第一に、中国農村社会における「公共性」「徳治主義」「下からの公」に関して、これまで各論者(既存研究)によって、その視点や根拠が一定でないことから、評価自体が大きく異なっていることである。これらに批判的な立場に立つ論者からは、政府に代わって、あるいは従属する形で、公共的(治安維持・警察など)役割を補完しているにすぎない。従って、中国の公共性は形式的なものであり、権威主義体制を支えるためのトリックにすぎないのではないかという批判である。

これに対して、本分科会での報告1(江口伸吾、アジア政経学会会員・島根県立大学、「中国農村における協商民主と農村ガバナンス」)、報告2(閻美芳氏・宇都宮大学、「中国における下からの公の生成プロセス：『差序格局』と『体情』からみた中国社会論」)は、「協商民主」による政治参加の推進が一定程度のガバナンスの保持や民衆の不満解消などに役割を果たしていることを指摘した。また「体情」も「差序格局」とは異なり、二者関係を通じた事項の交渉ごとに該当する概念ではなく、主に村民の「生存確保」が困難な有事に成立する概念であることを説明した上で、「体情」が裁判とも村の意思決定とも異なるものの、その評価は“ゆるやかに”その評価に関わった人びとを束縛すると述べている。

第二に、新中国の建国以降、封建制度などの廃止により、中国社会のジェンダー規範は形式上、大きく変化し、女性の社会参加や経済的自立を促したものの、農村部ではその影響は限定的か、一過性のものにすぎないといった見方がある。その一方で、婦女連(中華全国婦女連合会)の役割などが報告されつつある。しかし、女性の社会・政治への参加がどのような状況にあるのか、不明な点が多い。

報告3(劉楠氏・山梨英和大学、「中国農村における女性団体：婦女連の活動と役割」)は、中国政府の家族政策が体系化されていないことから、①個々の家族責任が強調され、「自生自滅」「補助式」「破片化」の特徴を持つこと、②農村女性の主体的な政治参加を通じた草の根のジェンダーセンシティブな取り組みについても、男女による政治参加のルートが異なることから、伝統的な「男性主導」に

基づく、性別役割分業を改善するには至っていないことを述べている。

以上のように、各報告・議論を通じて、新しい発見があった一方で、中国社会における「ジェンダー」や「公共性」の問題が研究上、なお未解決であることも明らかになった。今後、上からの権威・制度の役割に配慮しつつ、下からの交渉や秩序・慣行にも注意しながら、これらの問題への洞察を継続していきたい。

自由論題1 東南アジアの政治・経済

アジア経済研究所 川村 晃一

本セッションでは、東南アジアの政治経済体制に関する4つの報告が行われた。

小西鉄会員（福岡女子大学）による第1報告「インドネシアにおける国有企業に対する金融監督の実効性：国有生命保険会社ジワスラヤ社事件からの考察」は、2018年10月に発覚した国营ジワスラヤ保険会社による不正な株式投資や保険金未払いの事件を事例に、インドネシアにおける国有企業に対する金融監督の実効性を検証した。報告者は、この事件が発生した要因として、①国营企業の金融監督システムが曖昧であること、②金融当局の実効性が低いこと、③ビジネスネットワークによる不正な行為が可能になっていること、の3点を指摘した。これに対して討論者の川村晃一会員（アジア経済研究所）からは、この事件は金融監督制度の問題というよりも国营企業がガバナンスの問題として論じられるべきではないかとの指摘が出された。また、報告者が指摘する3つの要因それぞれの重みや要因間の関係などが明示されていないという問題点が指摘された。コメントに対して報告者は、金融監督当局は不透明な取引を長年認識・把握していながら事件を防ぐことができなかったという点で金融監督の実効性が欠如していたと回答した。

金悠進会員（京都大学大学院）による第2報告「非民主的法案の創造：インドネシアにおける創造経済と文化実践の相互依存に着目して」は、音楽実践法案を取り上げてインドネシアの民主主義における市民社会の役割を分析した。同法案は、表現の自由を規制する内容を含むために多くの音楽家らから批判を受けて議会での審議を進めることができなくな

たが、実はその法案策定には音楽家自身が深く関わっていた。非民主的な内容を含む法案の成立に、音楽家ら市民社会勢力は自ら加担していたと本報告は主張した。これに対して討論者の川村会員は、音楽家らが反対した表現の自由を規制するような条文がなぜ、どのような経緯で、誰が、何の目的で挿入したのか、より精緻な立法過程の分析が必要だと指摘した。また、この動きをより大きな政治社会構造の変化のなかに位置づける必要性が指摘された。コメントに対して報告者は、宗教や民族といった社会的分断を乗り越えようと連帯する動きが民主政治の否定に加担してしまう側面があると回答した。

酒向浩二会員（みずほ総合研究所）による第3報告「カンボジアで高まる中国の存在感」は、カンボジアで中国資本が存在感を高めている経済的背景を分析した。本報告では、2010年代半ば以降の中国による直接投資拡大の要因として、①「一带一路」構想の推進、②人民元安回避のためのドル資産の確保、③米中貿易摩擦回避の3点があげられている。これに対して討論者の鈴木有理佳氏（アジア経済研究所）からは、「諸規制をかいくぐった」中国の投資に対する両国政府当局の認識はどうなっているのかという点について疑問が提起された。また、両国間の投資に関わっている企業の属性を詳しく見る必要があるという指摘が出された。この他、大門（佐藤）毅会員（早稲田大学）からは、カンボジアと中国の援助・投資関係に対して日本がどのようにアプローチすべきかという質問が出された。コメントに対して報告者は、中国政府が規制をかいくぐる逃避資金を警戒している一方で、カンボジア政府は規制には積極的になれないと回答した。また一般会員からのコメントに対しては、日中カンボジアの三者の枠組みが必要だとの意見が表明された。

伊藤晋会員（中央大学）による第4報告「フィリピン・ドゥテルテ政権によるインフラガバナンスに関する考察」は、ドゥテルテ政権のインフラガバナンスについて政権発足直後から最近の動きまでを整理し、スキームの特徴をフィリピンの過去の政権の取り組みと比較しながら論じた。これに対して討論者の鈴木氏からは、ドゥテルテ政権がアキノ前政権のPPP積極活用から政府主体に方針を転換した理由や経緯が明らかにされていないという問題点が指摘された。この点は、ドゥテルテ政権が任期途中で方針を再度転換することになった点や、コロナ後の

政策転換を考えるうえでも重要であるという。また、政府の能力が低いフィリピンにおけるインフラガバナンスの意味を問うべきとの意見が出された。コメントに対して報告者は、経済・財政状況と大統領の任期が1期6年であるという点が政策変更の主な要因としてあげられると回答した。

自由論題2 中国政治史

東京大学 川島 真

自由論題2「中国政治史」の分科会では清末から現代中国に至る政治史に関する3本の報告があり、討論者からの質問・コメントのほか、4名の会員からの質疑がなされるなど、活発な議論が行われた。

第1報告：高暁彦会員（東北大学大学院）「中華人民共和国建国初期における中国人民解放軍の民兵制度の形成：貴州省東北部を考察の中心に」は、中華人民共和国における民兵制度の形成過程について、主として貴州省沿河土家族自治州檔案局の所蔵史料に基づいて考察し、民国期までに形成された「基層社会の伝統的秩序を完全に破壊するのではなく、その秩序の担い手となっていた在地武装勢力、特に民間の自衛団体を活用する形で進められた」と位置づけた。清末以来の社会の軍事化の帰結という重要な報告だった。第2報告：南岳会員（北海道大学）「清末出版界はどのように中国の近代化に貢献したのか：『農学报』と羅振玉を中心とする考察」は、日清戦争後に刊行された『農学报』とそこに深く関わった羅振玉に注目し、「清末出版界はどのように中国の近代化に貢献したのか」について論じ、そこには農学の専門知識を重視して、政治に関与しないという羅が主張した近代化の道が示されていたとする。第3報告：周俊会員（早稲田大学大学院）『毛主席は祖国の大地を巡遊する』：現代中国における中央指導者の視察調査と情報収集（1949～1954）は、広義には「調査研究」に位置づけられる、毛沢東など中国の指導者らによる地方視察に注目し、「中央」の指導者35人の地方視察経路をGISで可視化し、その行き先や時期の傾向とともに、地方視察をめぐる言説と大躍進政策の形成過程の関係まで論じた。方法的にも斬新で、荒削りながら多くの可能性を感じさせる報告だった。

3つの報告に対して、2名の討論者（川島真会員、

加茂具樹会員・慶應義塾大学）からは、それぞれの論文の意義が説明されるとともに、その事例研究の位置づけや、先行研究の内容、論理展開の是非、史料の根拠の扱い方、そして分析視角や議論の進め方などについて、質問、コメントがなされた。また、4名の会員からは報告内容に関連する先行研究、また図表の読み方や論理展開などについて、幅広い内容の問題提起や質問がなされた。3名の報告者からは、総じて過不足なく回答がなされ、新たな研究の展開が期待されるものであったが、一部具体的な質問にしか回答せず、コメントなどには言及していないものがあり、残念であった。

自由論題3 党・国家と中国の経済

学習院大学 渡邊 真理子

自由論題3では、中兼和津次名誉会員（東京大学）三竝康平会員（帝京大学）「毛沢東時代に中国経済は成長していたか？」、王娜会員（中国山東師範大学）「中国の住宅価格の都市全要素生産性に及ぼす影響」、張馨元会員（横浜国立大学）「中国における葉煙草の生産と流通体制」の3つの報告が行われた。

第1報告では、毛沢東時代の経済成長率について真の成長率により近づく試みであった。報告者は、代替的経済成長推計値（alternative estimates of economic growth）として、次のように指標を作成した。1952年から1977年にかけての5つの物量データから生産額成長率を求め、1992年の産業連関表から該当する5産業の単位あたりの付加価値額を計算し、1995年から1977年各年の物量生産データに掛け、ウェイトを求める。このウェイト付きの物的成長率（指数成長率と論文にある）をもとめ、GDPの代替指標とした。この代替指標は公式GDPに比べ、1960年代以前の変動が少ないが、1970年代に一致する結果となった。本報告の価値は、代替指標が公式GDPよりも真の値により近づいたことを論証することにあると思われるが、5つの産業の選択の妥当性、1992年の産業連関表の付加価値を用いることから懸念されるバイアスとその補正方法などを示すことで、初めて学術的な検討が可能になる。

第2報告は、中国における代表的な資産市場である住宅価格の高騰が、都市レベルの全要素生産性を

引き上げたのか停滞させたのかを、計量的に分析した。まず、都市レベルの全要素生産性を推定したのうち、その生産性を被説明変数、住宅価格の変動を説明変数とする誘導系での検証の結果、2008年以降住宅価格の高騰は生産性を押し上げたことを確認している。住宅価格の上昇は、コスト上昇とともに資産効果を通じて需要を喚起する経路が考えられる。生産性と資産価格の定式化において、この両者を識別する工夫が必要であろう。

第3報告は、葉たばこ産業の発展過程について、全国に点在していた生産地が西南地域に集中していった、専売制の強化により全数契約生産、統一買付、統一販売が成功し、過度な競争が避けられた点を報告している。産業発展のプロセスの描写と、発展過程の因果関係をめぐる主張とが混在しており、論文として完成させるためには、より明解な仮説設定とその検証が必要である。

.....
自由論題4 香港と中国社会

東京大学 阿古 智子
.....

香港と中国社会に関する本自由論題の第1報告(佐藤奈緒会員、東京外国語大学、「現代中国の都市部で法律支援をおこなう『穏健派』弁護士の行動様式」)は、中国の都市部で法律支援を行う弁護士を「穏健派」と「急進派」に分類し、社会変革を目指し、政府に異議を申し立てる「急進派」に対し、「穏健派」が直接的な見返りが無いにも関わらず、時間と労力を費やして活動を続けるのは、帰属するコミュニティの成員から〈承認〉を得ようという行動論理があるのだと説明した。コメンテーターからはまず、〈承認〉を目的に無私の行動を行うという仮説そのものに、研究上の意義にあるのか疑問が投げかけられた。また論証においても、〈承認〉が行動の動機の1つであるとしても、それが「穏健派」弁護士の行動様式を左右する必要十分な決定的要因であると論じる根拠は示されていないとの指摘があった。面子の保持が抗争継続のモチベーションになっているといった中国の草の根リーダーの行動原理に着目するのであれば、もっと他の議論の仕方があるだろう。「政治的動機」といった概念の定義が曖昧で、「急進派」「穏健派」の区分にも疑問が残った。

第2報告(金世勇会員、法政大学大学院)は、『論

語』などの古典の読経運動や「国学」関連の研究・教育が加速するなど、2005年以降に顕著に見られる「国学ブーム」を取り上げた。報告者は、「国学」は過度な「西洋化」による社会道德の崩壊を阻止する理論として唱導されたが、このような「国学ブーム」は、政府が主張するマルクス主義イデオロギーや多民族国家の立場と矛盾する部分があるものの、政府は伝統文化を推進する中で、批判的に見ていた人たちの参加を促進してきたのだと説明する。これに対してコメンテーターからは、中国政府が求心力として利用していると論じられがちなナショナリズムや伝統回帰が、政府に批判的なグループによって使われているという指摘には新味があるが、研究として成立させるためにはより精緻な調査が必要との指摘があった。

第3報告(銭俊華会員、東京大学大学院)は、2010年代に台頭してきた香港ローカリズムの勢力「本土派」による記憶の操作を考察し、第二次世界大戦をめぐる記憶と香港アイデンティティとの関係を明らかにしようとした。コメンテーターからは、本土派が、従来の民主派と異なり、歴史問題や保釣運動などを「愛国」の価値観から支持するという共産党政権と共通言語を持たないことは事実であるが、本報告が分析したのは日本による占領の「香港防衛戦」と陥落・重光という側面を強調する本土派の言説であり、真の意味で彼らの日本認識に迫ってはいないとの指摘があった。本土派の日本認識を知るためには、当事者へのインタビューを丹念に行う必要がある。「香港人アイデンティティ」についての議論も補充が必要であろう。

.....
自由論題5 感染症と非伝統的安全保障

東京大学 松田 康博
.....

本分科会では、感染症と非伝統的安全保障に関する2つの研究報告および討論が行われた。

第1報告は、大門(佐藤)毅会員(早稲田大学)による「新型コロナウイルスの脅威下における日中の政策協力：緊急提言」である。2020年初頭に発生した新型コロナウイルスのパンデミックは、先進国・途上国を問わず社会の弱者が大きな打撃を受け、「負のグローバル化」、米中対立の深刻化による派遣国なき「Gゼロ時代」が指摘されている。いち

早く感染拡大を抑え込んだ中国は新興ドナーとして、影響力を拡大している。報告者は、日本は中国の「一帯一路」に対して、協力すべきであり、また日中間は、国益を超越したアクター（民間・草の根）で連携すべきであると主張する。討論者の庄司智孝会員（防衛研究所）は、中国の「一帯一路」には「債務爆弾」と称される問題等が指摘されており、中国の新型コロナウイルス対策支援に、どのような課題があるか問題提起した。また、第2報告と合わせて、日中韓を結びつけるASEAN+3の枠組みの意義や限界について問題を提起した。討論者の鬼丸武士氏（九州大学）は、パンデミック時にはドナー国を含めて「自国ファースト」になってしまうが、平時における協力や、援助以外の協力が何が有効か、また感染拡大阻止と経済活動や人権を守ることのトレードオフについての問題提起があった。

第2報告は、ベユン会員（慶應義塾大学）による「韓国における非伝統的安全保障と感染症対策：『リスク管理』から『危機管理』へ」である。同報告では、韓国の感染症対策が、2003年のSARS以来、「リスク管理」から「危機管理」へと移行しつつある文脈とメカニズムを明らかにした。韓国では非伝統的脅威に対応する新しい安保の課題を重視しつつも、波動的に押し寄せる感染症に対して、政権毎にリスク管理の方法が大きく異なったが、確率的かつ予防的な「リスク管理」に留まらず、対応と事後推移まで視野に入れた「危機管理」へと移行しつつあると主張する。討論者の鬼丸氏は、「リスク管理」と「危機管理」の概念的な違いや、そうした変化の含意について、および韓国の経験が他国に適用可能であるかどうかといった点に関して問題提起を行った。討論者の庄司会員は、今回の感染症対策全体における韓国軍の役割について問題提起した。

両報告とも、進行中の危機に対して果敢に挑戦する意欲的かつ時宜にかなった報告であり、熱のこもったやりとりがなされた。今回は書面討論であったこともあり、報告者からの回答も意を尽くした詳細なものであった。

自由論題6 金融と産業

京都大学 三重野 文晴

「金融と産業」分科会では、東南アジアを対象と

する、銀行部門の構造、金融政策の波及、産業発展の特徴に関する3つの研究が論文のWeb掲載の形で報告された。討論者は、濱田美紀氏（アジア経済研究所）、河野元子会員（政策研究大学院大学）であった。

奥田英信会員（帝京大学）による「ドル化経済における銀行業の資本構成の決定要因：カンボジア銀行業の計量分析」では、ミクロ財務データに基づいて、カンボジアの商業銀行の資本構成（資金調達）の規定要素についての考察が報告された。報告では、高度なドル化で中央銀行が最後の貸手の機能を持たない環境下で、銀行は貸出／預金比率や経営規模に応じた自己資本の積み上げをしている一方、経営リスクに対する自己資本の手当が十分ではない傾向があることなどが、論じられた。討論者からは、この観察について、リスク下でむしろドル建て負債でドルを手当する行動をとっている可能性が指摘された。

相場大樹会員（JICA緒方研究所）による「銀行貸し出しを通じた外国の金融政策の途上国への波及」では、カンボジアのミクロ・レベルの銀行貸出の分析によって、米国やASEAN近隣諸国の金融緩和・引き締め途上国国内への波及効果が吟味された。報告では、高度なドル化のもとで海外の金融政策の影響を直接的に受けやすいカンボジアにおいて、「非居住者負債」による銀行の資金調達が米国の金融引き締めによって直接影響を受け、それがリテール・ローンや現地通貨建貸出を縮小させる傾向があること、国内の外国銀行は株主の母国の金融政策の影響をより強く受けていること、などが論じられた。討論者からは、この観察について、非居住者からの預金と借入の峻別の必要性や、各国の金融引き締めが連動している可能性が指摘された。

山口健介会員（東京大学）による「タイに見る天然ガス川下産業の競争力：マレーシア・インドネシアとの比較論見地」では、タイの化学工業の産業構造をマレーシア、インドネシアと比較しながら、豊富な天然ガス資源を利用した川下産業の国内育成に伴う産業組織論的な構造問題が報告された。報告では、タイが本来的には川下産業としてのプラスチックなど化学工業の成長に有利な環境を備えているにもかかわらず、実態として強い寡占性と高コストに陥っていることが比較観察によって示され、その上で、その背景に政府主導の産業・企業育成に伴うレ

ント構造の形成がある可能性が指摘された。討論者からは、天然ガス産業それ自体とのリンケージや、装置産業としての産業構造の特性と製品戦略などについて、より丁寧な考察が必要であることが指摘された。

自由論題7 中国の政治

早稲田大学 青山 瑠妙

自由論題7の第1報告は、愛知県立大学の鈴木隆会員による「習近平氏とはどのようなリーダーか？：地方指導者の著作に見る政治認識、リーダーシップ、政治家像」と題する報告である。そのタイトルで示されている通り、習近平・中国国家主席が「地方の下級党組織の役人から官僚政治家」まで、具体的には「県、地区、市、省、中央」までのキャリアプロセス（1982～2007年）において、発表された習近平の演説や文章を考察し、習近平の基本的な政治認識やリーダーシップを持続的に見られる傾向及び変化の両面から明らかにするものである。

2名のコメントーター（青山瑠妙会員、小嶋華津子会員・慶應義塾大学）は膨大な資料を地道に読み解く鈴木会員の研究姿勢と技量の大きさに敬意を表しつつ、言説分析による指導者の人物研究の意味を問い、また分析手法における比較の視点の必要性を指摘した。こうした疑問に対して、鈴木会員は人物と制度の双方向性を分析する「人物研究復権」の重要性を力説した。

第2報告は、早稲田大学の工藤文会員による「中

国共産党による新聞所有の保障：制度の発展過程の分析から」と題する報告である。本報告は1949年から2000年代までの長いスパンにおいて、中国共産党による新聞メディアの独占をもたらした「主管・主辦単位制度の形成過程と制度構造に着目し、党による新聞所有の問題」を明らかにしようとした。工藤会員によれば、中国において、「民間資本・外資の参入という脅威が党の新聞所有を保障するという主管・主辦単位制度の発展につながり」、そして、「党が新聞を所有することを独占・維持しうするためには、党は主管・主辦単位制度を維持し続けなければならない」。

工藤会員の報告に対して、コメントーターは分析の概念として「経路依存」を導入したこと、中国政府が公布した政策と規制を解き明かすことにより1980年代以降主管・主辦単位制度の変化の分析したことを評価した。他方、改善点として、まず事例研究の不足や言論の自由と政権の強靱性の問題が挙げられた。これに対し、工藤会員は参考文献を引用しつつ、主管・主辦単位制度はむしろ言論統制の強化につながったと回答した。また「所有」や「重大な局面」などの概念や時期区分に関する説明不足や「権力と利益関係の構図」の解明の不十分さもコメントーターより指摘された。これに対し、工藤会員は主管・主辦単位制度を取り巻く権力関係・利益関係が生じると、一党支配体制に制度変化をもたらす可能性があるという立場を強調した。「言論の自由」、「利益関係」と「制度」の相関関係に関するさらなる考察が求められる。

2020年度秋季大会のお知らせ

2020年度秋季大会を、2020年11月7日（土）に、中部大学（愛知県春日井市）の協力の下、オンライン会議方式で開催します。共通論題、自由論題、自由応募分科会などで研究報告が行われる予定です。

定例研究会の開催状況について

2020年5月17日（日）、第23回定例研究会がオンラインで開催され、活発な議論が行われました。報告者、テーマ、討論者は以下の通りです。

司会進行：清水 一史（九州大学）

報告者：謝 帆（九州大学大学院）

テーマ：文芸雑誌「摘訳」に見る中国「文革」時期の日本文学翻訳と受容

討論者：阿古 智子（東京大学）

報告者：李 翔宇（同志社大学大学院）

テーマ：中国における経済成長の収束性に関する分析

討論者：戴 二彪（アジア成長研究所）

報告者：劉 澤文（九州大学大学院）

テーマ：中国企業のカンボジアにおける農地取得：バイオエタノール原料としてのキャッサバ生産の拡大

討論者：清水 一史（九州大学）

報告者：山口 健介（東京大学特任助教）

テーマ：タイに見る天然ガス川下産業の競争力：マレーシア、インドネシアとの比較的地

討論者：佐藤 百合（アジア経済研究所）

第24回定例研究会の開催のお知らせ

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止のため、第24回定例研究会は、下記の要領でオンラインにて開催します。

日時：2020年9月12日（土）15：00～17：00

報告者：姚 強（杏林大学大学院）
テーマ：中国における幹部の非正規昇進について
討論者：諏訪 一幸（静岡県立大学）

報告者：劉 文奇（アイオア大学大学院）
テーマ：The Money Deluge: Credit Expansion and State-Society Relations in Manchuria from 1906 to 1932

討論者：松重 充浩（日本大学）

問い合わせ先：定例研究会運営委員会 佐藤百合・阿古智子（teikikenkyukaijaas@icloud.com）

第25回定例研究会の報告者募集のお知らせ

第25回定例研究会は、下記のとおり、愛知県名古屋市中村区にて開催いたします。

日時：2020年12月5日（土）14：00～17：00

場所：愛知県立大学 サテライトキャンパス ※
愛知県産業労働センター「ウイंकあいち」15階
(名古屋市中村区名駅4-4-38)

※新型コロナウイルス感染状況によっては、オンライン開催に切り替わる可能性があります。

つきましては、定例研究会の報告希望者を下記の要領で募集いたします。ふるってご応募ください。一人当たりの報告時間は30分以内、質疑応答を含め全体で50分程度です。

なお、遠方からの報告者のうち大学等の定職に就いていない方に対しては往復の交通費（報告者の最寄り駅と名古屋駅間の往復鉄道運賃）を学会が負担いたします。

〈募集要領〉

1. 申し込み方法：アジア政経学会ウェブサイトの定例研究会のページから応募用紙をダウンロード

し、必要事項を記入して、下記の運営委員会宛てにe-mailでお送りください。

2. 締め切り 2020年10月30日（金）
3. 採否の決定：採否は定例研究会運営委員会が決定し、応募締め切り後、1週間以内に通知します。また、同委員会が報告テーマに相応しいコメントーターを設定します。
4. ペーパーと資料の提出：採択された場合には、フルペーパーもしくは詳細なレジュメ・資料を提出してください。提出期限は、11月30日（月）とします。
5. 申し込み・問い合わせ先：
申し込みは、定例研究会運営委員会 佐藤百合・阿古智子 (teikikenkyukaijaas@icloud.com)
問い合わせも、運営委員会までお願いします。その際、鈴木隆 (t_suzuki@for.aichi-pu.ac.jp) にも同報してください。

入・休・退会者 (2020年3月28日及び2020年6月6日の理事会承認分まで)

会員のみなさまへお願い

帰国等の事情で学会活動ができなくなった場合には退会のお届け出が必要です。退会される場合には、必ず「退会届」をご提出ください。提出が遅れると在籍扱いとなり、その間の会費を請求せざるをえませんので、どうぞご注意ください。

編集後記

この編集後記を書いている時点（2020年8月6日）で、日本における新型コロナの感染状況は、第二波の様相を呈している。仕事や生活など、人々の生活・行動様式が否応なしに変化を迫られる中、「役に立つXXへの選択と集中」などの浅薄な実用主義のかけ声が、いかに脆弱な精神的・物質的基盤の上に成り立っていたのかを改めて認識する。人は忘れ易い生き物である。図書館、美術館、音楽ホールで、記号の連なり、色素の集合、空気を伝う音の波が、われわれの網膜と鼓膜と皮膚に直接に働きかけることの偉大さを、後世の人々に歴史の記録として強調しておきたい。（鈴木 隆）



『アジア政経学会ニュースレター』 No.54 2020年9月20日 発行

発行人：高橋 伸夫

編集人：鈴木 隆

●(一財) アジア政経学会事務局

〒108-8345東京都港区 田2-15-45

慶應義塾大学 法学部 政治学科

小嶋 華津子研究室 気付

E-mail : k.kojima@law.keio.ac.jp

E-mail : jaas-info@npo-ochanomizu.org

URL : <https://www.jaas.or.jp>

印刷：よしみ工産株式会社

住所：〒804-0094

北九州市戸畑区天神1丁目13番5号